

部方針書
(令和7年度)

シート1(まちづくり推進部)

部 名	まちづくり推進部	部 長 名	市川 竜雄
■部の構成(令和7年4月1日現在)			
まちづくり推進部 48人			
部長	1人		
参事	1人	(県からの派遣)	
都市計画課	12人	課長 1人、都市計画G 5人、住宅・公園G 6人(うち育休職員1人、再任用職員2人)	
まちづくり事業課	7人	課長 1人、津島駅周辺まちづくりG 4人、企業誘致・土地利用推進G 2人	
都市整備課	12人	課長 1人、都市整備G 5人、農政・土地改良G 3人、農業委員会G 3人	
観光・プロモーション課	15人	課長 1人、観光・プロモーションG 5人、商工・消費生活G 9人 (うち再任用職員1人、任期付職員2人、会計年度任用職員4人)	
■あるべき姿と方策			
【部のビジョン】		【部の使命】	
○都市の魅力が向上し持続可能な都市となっている。 ○道路や橋梁などのインフラが適切に管理され、災害に強く安心で安全な住みやすいまちになっている。 ○公園などの都市施設が、活用されて多世代が交流することで賑わいのあるまちになっている。 ○企業誘致を積極的に推進し地域経済が発展して持続可能な都市となっている。 ○歴史あるまちの魅力の再発見、SNSを活用した積極的な情報発信により交流人口が増加し、市のブランド力が向上している。		○津島駅周辺を賑わいのあるまちにするため、様々な施策の連携によるまちづくりを推進する。 ○都市基盤施設の整備により災害に強い安心安全なまちづくりを推進する。 ○魅力ある都市施設を整備、運用することで交流人口を増やし地域の活性化を図る。 ○企業が進出できるエリアを拡大し企業立地により地域経済の活性化、雇用環境の改善、生産人口・税収の増加を図る。 ○LINE・Instagramなどの積極的な活用により、タイムリーかつ魅力的な情報発信に努める。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 都市の魅力向上		名古屋鉄道、UR都市機構と協働し津島駅周辺の在り方を検討するとともに、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進め、地域の価値と生活の質を高める。	
2 安心・安全なまちづくりの推進		市街地の排水を確実に行えるよう県と連携し、河川整備、土地改良事業を推進するとともに、狭あい道路の解消、災害時の一時避難場所となる公園の確保を進める。	
3 地域経済の活性化		企業誘致エリアを拡大し戦略的かつ積極的な企業誘致を推進するとともに、商工会議所や機構等と連携し空き家・空き店舗へ出店を促していく。	
4 歴史文化を活した魅力向上		天王祭を始め名古屋鉄道とコラボした企画切符、てら・まちご縁結びなどによる観光事業により交流人口の増加を図るとともに、広く津島市の魅力を発信する。	
5 交通ネットワークの形成		県道名古屋津島線、蜂須賀白浜線及び一宮津島線を継続的に整備を行えるよう県と連携するとともに、市道昭和見越線の整備を進める。	
6 定住人口の増加		人口減少抑制対策として、居住誘導区域、地区計画エリア、市内16団地内での定住対策を促進するとともに、新たな居住環境の実現に向け土地利用構想の検討を行う。	
7 居住環境の向上		都市基盤施設を適切に管理するとともに、管理不十分な空き家の管理指導、管理不全空き家への指定を行い空き家対策を推進する。	
8			
9			
10			

部方針書 (令和7年度)

シート2(まちづくり推進部)

■方向性の設定

【重点方針】

- 都市計画マスタープランに沿ったまちづくりの推進
- 名古屋鉄道やUR都市機構との民間事業者と協働し津島駅周辺の魅力創出
- 幹線道路の整備促進(名古屋津島線・蜂須賀白浜線・昭和見越線の継続整備)
- 県事業と連携した排水対策の推進
- 継続的な企業誘致・支援及び社会情勢を見据えた誘致戦略、新たな企業誘致エリアの検討
- 多様化するメディアを積極的に活用するタイムリーな情報発信
- 街の魅力の積極的なプロモーション
- ふるさとつしま応援寄附金制度を活用した魅力発信
- (仮称)シビックプライド醸成拠点の整備
- 民間活力による都市公園の魅力創出

【施策の方針一覧】

優先 順位	施策の方針	課名	施策のめざす姿	施策コード	SDGs目標
1	快適でにぎわいある 安全なまちづくり	まちづくり事業課	人口が減少する中であっても、充実した都市機能が維持され、市民が安全で快適に暮らす、スマートでコンパクトな都市が実現しています。	411	11 住み続けられるまちづくりを
2	関係・交流人口の創出	観光・プロモーション課	津島駅から津島神社まで、市民のおもてなしや広域連携、新たなイベント、観光資源のネットワーク化などにより集客力が強化され、まちなかが周遊、散策する人でにぎわっています。	331	11 住み続けられるまちづくりを
3	計画的な更新及び 災害時の備えの充実	都市整備課	雨水排水対策が進み、水害の被害が最小限に抑えられ、市民は不安を感じることなく生活しています。	462	13 気候変動に具体的な対策を
4	良好な居住環境の 実現	都市計画課	安全性が確保された環境の中、市民が良好な住環境で良質な生活を営み、企業が効率の良い生産活動を実現しています。	441	11 住み続けられるまちづくりを
5	広域的な交通ネット ワークの形成	都市整備課	それぞれの目的や行先に応じて、最適な移動手段で、安心して快適に移動することができるようになっています。	423	11 住み続けられるまちづくりを
6	工業の活力強化	まちづくり事業課	中小事業者が店舗の魅力を高めて販路を拡大することにより経営が安定するとともに、新たな産業が生まれ、にぎわいのあるまちになっています。	322	8 働きがいも経済成長も
7	良好な公営住宅の 提供	都市計画課	安全性が確保された環境の中、市民が良好な住環境で良質な生活を営み、企業が効率の良い生産活動を実現しています。	442	11 住み続けられるまちづくりを
8	農業生産基盤の充 実	都市整備課	生産者と消費者との交流が図られ、農に親しみ、食の大切さを実感することができるとともに、適切に維持管理された農業基盤のもとで農業者が安定した農業を営んでいます。	314	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
9	ふるさとつしま応援 寄附金制度を活用し た魅力発信	観光・プロモーション課	市民の生活に関わる情報や本市のイメージ向上につながる情報が、各種情報媒体を通じ効果的に発信されています。	552	17 パートナーシップで目標を達成しよう
10	公園・緑地の整備と 魅力向上	都市計画課	民間活力により魅力が高まった都市公園、地域住民主体により運営される「まちの庭・コミュニティの場」となる地域の公園など、子どもから高齢者まで安心してふれあえる公園が再整備されています。	451	11 住み続けられるまちづくりを

課方針書
(令和7年度)

シート1(都市計画課)

課 名	都市計画課	課 長 名	伊藤 清隆
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
都市計画課	12人		
課長	1人		
都市計画G	5人(うち、育休職員1人)		
住宅・公園G	6人(うち、再任用職員2人)		
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
○適切な都市計画のもと、良好なまちづくりが実施しています。 ○災害に備えた建築物で、市民等が安全に活動しています。 ○良質な公営住宅において、入居者が安全で快適に生活しています。 ○天王川公園はじめ市内各種公園は、適切な維持管理がされ、安全・安心、快適な空間で利用者がくつろいでいます。		○都市づくりの方針に基づき、市街化区域、市街化調整区域の適正な土地利用と農用地の維持を図る。 ○市街地のスポンジ化対策として、土地利用の転換を図るとともに、定住施策を進め、集約型都市構造を実現する。 ○耐震事業、狭あい道路事業、空き家対策事業等を促進し、安心安全な生活環境を実現する。 ○公営住宅を適切に維持管理するとともに、老朽市営住宅を整理する。 ○民間活力による公園の魅力を高める施設の導入により、天王川公園等が魅力的になるよう整備を行う。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 空き家対策		住環境に悪影響を及ぼす空き家の適正管理・指導を行いつつ、老朽化し危険な空き家の除却が進むよう補助金を交付する。	
2 定住対策の促進		都市のスポンジ化対策として、市街地内や住宅団地内で新たな定住対策を促進し、集約型都市構造に必要な適正な人口となるように努める。	
3 耐震事業等の促進		耐震診断、耐震改修、耐震除却、危険なブロック塀等の除却を促進し、安全な居住環境等を実現する。	
4 市営住宅の整理		適切な維持管理を進めるとともに、老朽市営住宅については、移転への支援を進め、跡地を売却する。	
5 市営住宅・改良住宅の滞納整理		適切な納付指導及び滞納整理により、滞納額の縮小と収納率の向上を図る。	
6 改良住宅における諸問題の解消		入居制度や地域の諸問題を、地元代表等と連携し検討する。併せて、建物の経年劣化に伴う修繕、長寿命化工事を実施する。	
7 天王川公園等の魅力的な公園整備		市民の憩いの場である天王川公園など魅力向上のための整備を行う。	
8 公園遊具など適正な維持管理		ケガや事故がないよう、遊具の点検を逐次行い、万全な安全対策に努める。	
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(都市計画課)

■方向性の設定

【重点方針】

○都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画の基づき、都市活力の向上や都市環境の充実に向け施策を推進する。
○集約型都市構造の実現に向けて、移住定住の促進を推進する。
○空き家の適正管理指導に加え、相続財産管理人制度を活用した問題解決を検討する。
○老朽化した市営住宅の整理を進めるとともに跡地の処分を進める。
○公営住宅において滞納整理を強化する。
○安心・安全、快適な公園利用環境の提供のため、都市公園長寿命化計画に基づく施設の改修、遊具の点検結果や使用状況により適切に管理を行う。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	空き家対策	管理不十分な空き家の管理指導、管理不全空家への指定を行い、空き家対策を推進するとともに、法定相続人等が確知できない物件は、相続財産管理人制度を活用し解決を図る。	441	11	住み続けられるまちづくりを
2	定住対策事業	対象地域内の土地所有者への情報提供のほか、不動産会社、住宅メーカー等に新たな定住施策を周知し、市街地内及び住宅団地内の定住人口を増やし人口密度の維持増進を図る。	441	11	住み続けられるまちづくりを
3	公営住宅整理事業	協力意向を示す入居者への移転補償を進め、老朽住宅団地の整理を図る。(移転補償費は令和7年度で終了)また、城山木造住宅跡地の処分を進める。	442	11	住み続けられるまちづくりを
4	公営住宅の滞納整理	長期化している案件を重点に滞納整理を強化する。加えて、悪質滞納者には裁判所の力を借り解決に努める。	442	11	住み続けられるまちづくりを
5	狭あい道路拡幅整備事業	狭あい長期化案件は、地権者等への働きかけを強化するとともに、用地買収等が必要な場合は早期に予算化し、拡幅性を進める。	441	11	住み続けられるまちづくりを
6	耐震改修促進事業	地震への備えとして、耐震改修費用への一部補助を継続することで、安全な居住環境の確保を図る。	441	11	住み続けられるまちづくりを
7	改良住宅における諸問題の解消	地元代表者や人権擁護団体等と連携し、より良い居住環境の実現に向け、諸問題を解消する。	442	11	住み続けられるまちづくりを
8	改良住宅維持管理事業	建物の経年劣化に伴う修繕を行うとともに、長寿命化を図るため計画的な改修工事を進める。	442	11	住み続けられるまちづくりを
9	市営・改良住宅滞納家賃回収事業	市営・改良住宅の悪質な滞納者から家賃を回収するための交渉を進める。	442	11	住み続けられるまちづくりを
10	都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した天王川公園の藤棚改修を行う。(～R8まで)	452	11	住み続けられるまちづくりを

課方針書
(令和7年度)

シート1(まちづくり事業課)

課 名	まちづくり事業課	課 長 名	原田 健
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
まちづくり事業課 7人 課長 1人 津島駅周辺まちづくりG 4人 企業誘致・土地利用推進G 2人			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ○適切な都市計画のもと、良好なまちづくりが実現しています。		【課の使命】 ○津島駅周辺に多様な都市機能を集積させ、便利で快適、賑わい溢れるまちなかを構築する。 ○既存産業のさらなる発展や製造業をはじめ多様な分野の新たな企業誘致等により産業の総合的な活性化を図る。 ○市街化調整区域のうち、当市の玄関口となる鉄道や幹線道路沿道の地域について、地域の特色を活かした土地利用を図る。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】 1 津島駅周辺の魅力向上		【課題解決のための対応方針】 本市の正面玄関の核である津島駅の再整備、良好な住環境の形成、歴史・文化資源を活かしたまちづくり等を進め、地域の価値と生活の質を高める。	
2 企業誘致の推進		企業誘致促進のため、地元、関係機関等と調整し、企業進出を図る。	
3 土地利用の検討		都市計画マスタープランに基づく土地利用や見直しを検討する。	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(まちづくり事業課)

■方向性の設定

【重点方針】

○都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画に基づき、都市活力の向上や都市環境の充実に向け施策を推進する。
○津島駅の再整備を推進する。
○企業立地を推進する。
○天王通線の無電柱化を検討する。
○景観計画の策定を推進する。
○地籍調査に着手する。
○都市計画マスタープランで示す玄関口並びに各拠点等の土地利用を検討する。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	津島駅再整備事業	名古屋鉄道、UR都市機構等と連携し、津島駅再整備基本計画を策定するとともに津島駅東側駅前広場の工事に着手する。	412	11	住み続けられるまちづくりを
2	企業立地推進事業	都市計画法第34条第12号指定区域等へ優遇制度、進出支援により市内外企業の立地支援を行う。	322	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
3	百町区域土地利用検討事業	都市計画マスタープランに工業・物流拠点と位置づけられた百町区域において、新たな企業誘致区域の検討を行う。	322	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
4	景観計画策定事業	景観計画策定に向け、関係機関協議や策定委員会並びに地元アンケート、地元説明会を開催し、合意形成を図り推進していく。	412	11	住み続けられるまちづくりを
5	地籍調査事業	地籍調査業務に着手し津島駅周辺の土地利用の促進を図る。	412	11	住み続けられるまちづくりを
6	天王通線無電柱化事業	愛知県が実施する天王通線の無電柱化の検討が円滑に進むように連携していく。	412	11	住み続けられるまちづくりを
7	北・東の玄関口土地利用構想策定事業	都市計画マスタープランに位置付けられた北の玄関口(青塚駅)と東の玄関口(名古屋津島線バイパス沿道)の実現に向け施策を推進する。	411	11	住み続けられるまちづくりを
8	藤浪駅周辺市街化編入検討事業	藤浪駅周辺地区について、市街化編入を視野に入れた土地利用構想の検討を行う。	411	11	住み続けられるまちづくりを
9					
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(都市整備課)

課 名	都市整備課	課 長 名	森 健二
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
都市整備課	12名		
課長	1名		
都市整備G	5名		
農政・土地改良G	3名		
農業委員会G	3名		
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
○道路環境が整備され利用者が安全で快適な道路を通行している。 ○歴史ある町並みにあわせ道路や付属施設が景観に配慮され、人の往来が増し、まちが賑わっている。 ○雨水排水対策や排水機場の改修が進み、水害の被害が最小限に抑えられ、不安に感じることなく生活している。 ○農に親しみ、食の大切さに関心をもつ市民が増え、農地の活用が増えている。		○限られた財源や人材で、道路施設の長寿命化を図るとともに、地元からの道路補修や交通安全施設整備、排水路整備の要望に応えらるとともに、景観に配慮した都市基盤の整備を行う。 ○道路整備に必要な用地取得が図られるよう努める。 ○関係団体と連携を図り排水対策を行う。 ○農業者団体との連携により地域農業振興を行うための農業生産の基盤となる農地の保全、有効利用を図る。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 幹線道路の整備促進		県事業を含む協力が得られない権利者の理解を得るため権利者との意思疎通を図るよう粘り強く交渉を進める。	
2 津島市歴史的風致維持向上計画の推進		歴史的建造物の周辺の景観と調和を図る道路整備を進める。	
3 道路や道路付属施設、水路施設など施設の経年劣化における対応		定期的な施設点検をするとともに長寿命化計画に基づき施設の更新、維持管理を行う。	
4 通学路緊急対策として通学路の安全確保		通学路安全プログラムによる危険箇所への安全対策を行う。	
5 都市施設整備における財源の確保		国や県の補助金等を活用できる整備計画等を策定する。	
6 道路占用事業者による道路工事の苦情		安全かつ円滑な交通を確保するため、道路占用申請及び承認工事等の指導や工事調整を行う。	
7 排水施設の計画的な維持管理と更新		関係市町と土地改良区が連携し協議を進める。	
8 農地の有効利用		JA等と連携し農地の集積・集約化を図り、農業経営基盤の強化促進を図る。	
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(都市整備課)

■方向性の設定

【重点方針】

- 交通ネットワークの形成および交通安全対策を図るため、県道名古屋津島線を始め県道路事業の用地取得を進めるよう連携を図る。
- 安心・安全な道路利用環境を提供するため、社会資本整備計画や個別施設計画に基づき舗装補修や橋りょう補修、交通安全の施設整備を行う。
- 歴史的風致の維持向上とまちの活性化に向けて景観に配慮した都市基盤整備や道路整備を行う。
- 道路施設の長寿命化を図るため、施設の定期的な点検を実施するとともに適正な管理を行う。
- 市内の排水に関連する耐用年数を迎えた排水施設の更新を図るため、関係機関と連携し排水機場や排水路の改修を進める。
- 農地の適切な利用や活用、集積・集約の推進を行う。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	幹線道路整備事業	交通ネットワークの形成を図るため、都市計画道路(名古屋津島線・蜂須賀白浜線・一宮津島線・昭和見越線)等の用地取得等を進める。	431	11	住み続けられるまちづくりを
2	生活道路整備事業	社会資本整備計画に基づき老朽化した舗装の補修や橋りょうの補修、通学路整備等を行い、安心・安全な道路利用環境を提供する。	432	11	住み続けられるまちづくりを
3	土地改良事業	農村環境の改善や農業の生産性向上のため、排水路や未舗装道路の整備を行う。	314	11	住み続けられるまちづくりを
4	交通安全対策事業	歩道、道路反射鏡、照明灯、防護柵等の安全施設を効果的に配し、通学路の安全対策や交通の安全確保を図る。	374	11	住み続けられるまちづくりを
5	高質空間形成施設整備事業	津島市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建造物の周辺の景観と調和を図るため道路の美装化、小路整備を行う。	433	11	住み続けられるまちづくりを
6	道路整備事業 (道路維持修繕事業)	人や車が安全、快適に通行できるよう舗装補修や段差解消、側溝敷設を行い道路利用環境の向上を図る。	432	11	住み続けられるまちづくりを
7	湛水防除事業 (県営土地改良事業)	市内の雨水排水は一部を除いて農業用施設で行われているので、費用の一部を負担し耐用年数を迎える排水機場等の施設更新を行う。	462	11	住み続けられるまちづくりを
8	農業経営の基盤強化	地域計画をブラッシュアップし、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため農業経営基盤の強化促進を進める。	312	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
9	農地利用の適正化	農業委員・最適化推進委員と連携し、農地の集積・集約など、農地利用の最適化を図る。	311	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(観光・プロモーション課)

課 名	観光・プロモーション課	課 長 名	前田 英俊
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
観光・プロモーション課		15人	
課長兼海部地域消費生活センター所長		1人	
観光・プロモーショングループ		5人(うち任期付職員1人)	
商工・消費生活グループ		9人(うち再任用職員1人、任期付職員1人、会計年度任用職員4人)	
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
○まちなかを周遊、散策する人で賑わっている。 ○空き家・空き店舗の利活用による活性化。 ○津島市の有する歴史・文化がまちづくりに活かされ、市民と多くの来訪者との交流が促進されることにより、津島のまちに、賑わいや新しい魅力と活力が生まれている。 ○歴史・文化のまちづくりを引き金に、特色あるまちづくりを全体に広げている。 ○ふるさと応援寄附金の返礼事業を通じて、津島の魅力をプロモーションしている。 ○地域の実情を踏まえた多文化交流事業をしている。		○観光関係団体等と連携し、観光事業を進める。 ○商工会議所等と連携し、地域経済の活性化を図る。 ○津島市民が津島の魅力を再認識し、愛着をさらに深める。同時に、市外の方や観光客が津島の魅力を知り津島のまちを訪れるようにするため、歴史・文化を活用した事業展開をする。 ○特色あるまちづくりが展開できるよう、国の施策を有効に活用していく。 ○津島市の魅力が市外に発信され、認識していただけるようにする。 ○国際交流事業のあり方を検討する。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 観光振興		祭や観光事業を関係団体等と連携し開催する。	
2 地域経済の活性化		商工会議所や機構等と連携し、事業承継支援、空き家・空き店舗への出店を促し、地域経済の活性化を図る。	
3 歴史・文化を活かし、津島市の魅力を市外に発信するとともに、にぎわいが生まれるまちづくりを推進		津島市のにぎわいに繋がる事業を効果的に発信し、地域の活性化を図る。	
4 地場産業を活性化させる、ふるさと応援寄附金の返礼品事業		地域振興のため、返礼品事業を通じて、関係団体と協働し、更なる地域の活性化に繋げていく。	
5 歴史・文化のまちづくりにおいて、国の施策を有効活用し、持続・向上できるまちづくりの推進		令和2年3月に認定された歴史的風致維持向上計画に基づく事業を着実に実施し、市の歴史的風致の維持・向上を図る。	
6 津島市の国際交流及び国内交流のあり方について		国際交流事業において姉妹都市提携と交流の方法等を検討する。また、市内での国際交流の活動について、津島市国際交流協会と協力し合い進めていく。	
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(観光・プロモーション課)

■方向性の設定

【重点方針】

- 藤まつり、天王祭、秋まつりを関係団体との調整連携や観光施設の対応等の調整を図る。
- 観光交流センターの適切な運営と活用を行う。
- 各種イベント等の取組により、天王通り周辺エリアの活性化や市のPRを行い交流人口の増加を図る。
- 消費者トラブルの問題解決のため、専門の相談員による相談を継続する。
- まちに誇りを持つ住民を増加させつつ、関係人口や交流人口を伸ばすために、まちににぎわいと雇用を創出する事業を実施する。
- 観光施策の充実や、津島市の認知度向上につなげていくため、津島市の魅力を市内外に発信し、まちを売り込むプロモーションを進めていく。
- 歴史・文化ゾーンでの取組みを引き金として、地域にあった特色あるまちづくりを津島市全体に広げていく。
- 市民の多文化共生への理解・国際感覚の醸成を図る。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	(仮称)シビックプライド醸成拠点	旧いちい信用金庫及び旧駐車場を地域住民の交流と活動の拠点として整備する。	334	11	住み続けられるまちづくりを
2	商店街の賑わい創出	セミナー、ワークショップ、空き家空き店舗マッチング、イベント開催等を地元団体や関係団体と連携し開催し、天王通り周辺エリアの活性化を図る。	321	8	働きがいも経済成長も
3	尾張津島天王祭や尾張津島秋まつり等の観光事業の実施支援	祭や観光事業を関係団体等と連携し開催する。	332	11	住み続けられるまちづくりを
4	ふるさと応援寄附金返礼品事業の推進	地場産業の活性化と地元特産品のPRを目指すとともに、新たな返礼品を出品するため、更なる津島の特産品の発掘、開発を探索するため営業活動を行い、津島市の魅力を全国に発信し、認知度を高める。	552	17	パートナーシップで目標を達成しよう
5	つしまちあるきキャンペーン事業	昨年度よりも切符販売枚数を増加させるため、昨年度以上に新たな企画を考え、誘客に導く。また、市内店舗の参加を促し支援することで、まちの賑わいにつなげ、活性化を促す。	331	17	パートナーシップで目標を達成しよう
6	観光交流センター事業	観光情報発信、地域特産物の展示、ガイド案内等、観光拠点施設としての適切な運営や利便性向上を図る。	333	11	住み続けられるまちづくりを
7	歴史文化のまちづくり推進事業	津島市歴史的風致維持向上計画に基づく、各事業の進行管理・計画の変更等を行う。	233	11	住み続けられるまちづくりを
8	消費生活相談事業	海部地域消費生活センターにて消費生活相談員が電話や面談で問題解決のための助言や情報提供を行う。	324	11	住み続けられるまちづくりを
9	国際・国内交流事業	ハーキュリーズ市と今後の交流のやり方などを話し合い、津島市国際交流協会と協働し、現在の国際・国内交流の内容を検討するとともに市民の国際理解・国際感覚の醸成を図り、多文化共生を推進する。	253	17	パートナーシップで目標を達成しよう
10	市内事業者へ訪問	商工会議所等と連携し、市内事業所等への相談や支援を行う。	321	8	働きがいも経済成長も